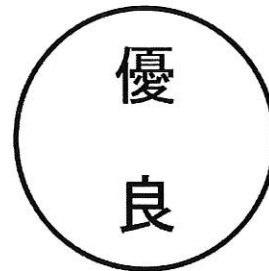


産業廃棄物収集運搬業許可証

山梨県韮崎市下祖母石2278番地

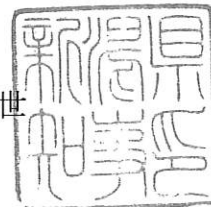
高野産業 株式会社

代表取締役 高野 実



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 令和 2年 4月16日

許可の有効年月日 令和 9年 4月15日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、動植物性残さ、鉋さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成15年 4月16日
- ・更新許可年月日 平成20年 4月16日
- ・更新許可年月日 平成25年 5月14日
- ・優良基準適合認定 平成25年 5月14日
(許可の有効年月日が平成30年 4月15日から平成32年 4月15日に延長)
- ・更新許可年月日 令和 2年 4月16日
- ・優良基準適合認定 令和 2年 4月16日
(許可の有効年月日が令和 7年 4月15日から令和 9年 4月15日に延長)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 2年 4月16日 更新許可)